


005GBP19

(182009)



## 第一号様式

【提出書類】	変更報告書 No. 3
【根拠条文】	法第 27 条の 25 第 1 項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	弁護士 手塚 裕之 
【住所又は本店所在地】	東京都港区赤坂一丁目 12 番 32 号アーク森ビル 29 階 西村ときわ法律事務所
【報告義務発生日】	平成 17 年 11 月 2 日
【提出日】	平成 17 年 11 月 4 日
【提出者及び共同保有者の総数 (名)】	2 名
【提出形態】	連名

## 第 1 【発行会社に関する事項】

発行会社の名称	鳥越製粉株式会社
会社コード	2009
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	東京証券取引所 福岡証券取引所
本店所在地	福岡県福岡市博多区比恵町 5 番 1 号

## 第 2 【提出者に関する事項】

## 1 【提出者 (大量保有者) / 1】

## (1) 【提出者の概要】

## ① 【提出者 (大量保有者)】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	OCM Opportunities Fund V, L.P. (オーシー・エム・ホプ・チュニティーズ・ファンド・ファイブ・エルピー)
住所又は本店所在地	2711 Centerville Road, Suit 400, Wilmington, Delaware 19808 (19808 デラウェア州 ウィルミントン スイート 400 センターヴィルロード 2711)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## ② 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	2004年5月6日
代表者氏名	Matthew Barrett (マシュー・バレット) Lisa Arakaki (リサ・アラカキ)
代表者役職	Managing Director of Oaktree Capital Management, LLC, as the managing member of the general partner (ジェネラル・パートナーのマネージング・メンバーである Oaktree Capital Management, LLC のマネージング・ディレクター) (Matthew Barrett) Vice President, legal of Oaktree Capital Management, LLC, as the managing member of the general partner (ジェネラル・パートナーのマネージング・メンバーである Oaktree Capital Management, LLC のリーガルヴァイスプレジデント) (Lisa Arakaki)
事業内容	純投資

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	弁護士 藤田 美樹 東京都港区赤坂 1-12-32 アーク森ビル 29 階 西村ときわ法律事務所
電話番号	03-5562-8500

(2) 【保有目的】

純投資
-----

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第 27 条の 23 第 3 項 本文	法第 27 条の 23 第 3 項 第 1 号	法第 27 条の 23 第 3 項 第 2 号
株券 (株)	1,335,900 株		
新株引受権証書 (株)	A		G
新株予約権証券 (株)	B		H
新株予約権付社債券 (株)	C		I
対象有価証券カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計 (株)	M 1,335,900 株	N	O
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		
保有株券等の数 (総数) (M+N+O-P)	Q 1,335,900 株		

保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R
---------------------------------------	---

②【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成17年11月2日現在)	S 26,036,374株
上記提出者の 株券等保有割合(%) (Q/(R+S)×100)	5.13%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	5.13%

(4)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価

(5)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし
------

(6)【保有株券等の取得資金】

①【取得資金の内訳】

自己資金額(T) (千円)	770,512
借入金額計(U) (千円)	
その他金額計(V) (千円)	
上記(V)の内訳	
取得資金合計(千円) (T+U+V)	770,512

②【借入金の内訳】

番号	名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
1						

2【提出者(大量保有者) / 2】

(1)【提出者の概要】

①【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	OCM Japan Opportunities Fund, L.P. (オー・シー・エム・ジャパン・オポチュニティーズ・ファンド・エルピー)
住所又は本店所在地	Walkers SPV Limited, Walker House PO BOX 908 GT, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands (ケイマン諸島 グランド・ケイマン ジョージタウン ウォーカーハウス ピーオー ボックス 908 ジーティー ウォーカーズ エスピーブイ リミテッド)

旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	2005年5月12日
代表者氏名	Bruce Karsh (ブルース・カーシュ) Lisa Arakaki (リサ・アラカキ)
代表者役職	President of Oaktree Capital Management, LLC, as the managing member of the general partner (ジェネラル・パートナーのマネージング・メンバーである Oaktree Capital Management, LLC のプレジデント) (Bruce Karsh) Vice President, legal of Oaktree Capital Management, LLC, as the managing member of the general partner (ジェネラル・パートナーのマネージング・メンバーである Oaktree Capital Management, LLC のリーガルヴァイスプレジデント) (Lisa Arakaki)
事業内容	純投資

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	弁護士 藤田 美樹 東京都港区赤坂 1-12-32 アーク森ビル 29 階 西村ときわ法律事務所
電話番号	03-5562-8500

(2) 【保有目的】

純投資
-----

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第 27 条の 23 第 3 項 本文	法第 27 条の 23 第 3 項 第 1 号	法第 27 条の 23 第 3 項 第 2 号
株券 (株)	1,130,100 株		
新株引受権証書 (株)	A		G
新株予約権証券 (株)	B		H
新株予約権付社債券 (株)	C		I
対象有価証券カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K

対象有価証券償還社債	F		L
合計 (株)	M	1,130,100 株	N
信用取引により譲渡したことに より控除する株券等の数	P		0
保有株券等の数 (総数) (M+N+O-P)	Q	1,130,100 株	
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		

②【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成 17 年 11 月 2 日現在)	S	26,036,374 株
上記提出者の 株券等保有割合 (%) (Q/(R+S)×100)		4.34%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)		2.56%

(4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近 60 日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
2005 年 9 月 29 日	株券	12,600	取得	
2005 年 9 月 30 日	株券	16,500	取得	
2005 年 10 月 3 日	株券	11,700	取得	
2005 年 10 月 4 日	株券	7,900	取得	
2005 年 10 月 5 日	株券	9,500	取得	
2005 年 10 月 6 日	株券	9,900	取得	
2005 年 10 月 7 日	株券	7,700	取得	
2005 年 10 月 11 日	株券	7,300	取得	
2005 年 10 月 12 日	株券	6,300	取得	
2005 年 10 月 13 日	株券	6,000	取得	
2005 年 10 月 31 日	株券	478,500	取得	900
2005 年 11 月 2 日	株券	464,100	取得	900

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし
------

(6) 【保有株券等の取得資金】

①【取得資金の内訳】

自己資金額 (T) (千円)	1,007,757
借入金額計 (U) (千円)	

その他金額計 (V) (千円)	
上記 (V) の内訳	
取得資金合計 (千円) (T+U+V)	1,007,757

②【借入金の内訳】

番号	名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額 (千円)
1						

第3【共同保有者に関する事項】(14)

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】(18)

- (1) OCM Opportunities Fund V, L.P.
- (2) OCM Japan Opportunities Fund, L.P.

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】(19)

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券 (株)	2,466,000 株		
新株引受権証券 (株)	A		G
新株予約権証券 (株)	B		H
新株予約権付社債券 (株)	C		I
対象有価証券カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計 (株)	M 2,466,000 株	N	O
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		
保有株券等の数 (総数) (M+N+O-P)	Q 2,466,000 株		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成 17 年 11 月 2 日現在)	S	26,036,374 株
上記提出者の 株券等保有割合 (%) ( $Q / (R+S) \times 100$ )		9.47%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)		7.69%

POWER OF ATTORNEY

KNOW ALL MEN BY THESE PRESENTS, OCM Opportunities Fund V, L.P. (the "Fund"), a limited partnership organized and existing under the Laws of the state of Delaware, U.S.A., having its registered office at 2711 Centerville Road, Suit 400, Wilmington, Delaware 19808, does hereby appoint Messrs. Hiroyuki Tezuka and Miki Fujita, attorney(s)-at-law with their office at Nishimura & Partners, Ark Mori Building 29F, 12-32, Akasaka 1-chome, Minato-ku, as attorneys-in-fact and agents, with full power to act without the others, and with full power of substitution, on behalf of the Fund:

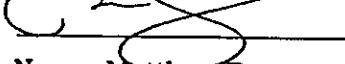
- (1) To execute and file with the Director General of the Kanto Local Finance Bureau the Substantial Shareholding Report and the Amendment Report thereto ("the Reports") under Article 27-23 (1) and 27-25 (1), respectively, of the Securities and Exchange Law (the "SEL") in connection with the Fund's possession of stock issued by THE Torigoe Co., Ltd. (the "Issuing Company");
- (2) To execute and file with the Director General of the Kanto Local Finance Bureau Amended Reports pertaining to the Reports under Article 27-25 (4) of the SEL ("the Amended Reports");
- (3) To deliver the copies of the Reports or the Amended Reports to the other relevant authorities and the Issuing Company in accordance with the provisions of the SEL; and
- (4) To do any and all other acts and things, and execute and deliver such documents, as may be necessary or desirable in connection with any and all of the above matters.

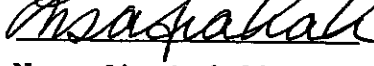
IN WITNESS WHEREOF, the Fund has caused this Power of Attorney to be executed by its duly authorized representative on June 8, 2005.

OCM Opportunities Fund V, L.P.

By: OCM Opportunities Fund V GP, LLC,  
as general partner

By: Oaktree Capital Management, LLC,  
as managing member

By:   
Name: Matthew Barrett  
Title: Managing Director

By:   
Name: Lisa Arakaki  
Title: Vice President, Legal



(訳 文)  
委 任 状

デラウェア州法に基づき設立され、存続しているリミテッドパートナーシップであつて、アメリカ合衆国 19808 デラウェア州ウィルミントンスイート 400 センターヴィルロード 2711 に本店を有するオー・シー・エム・オポチュニティーズ・ファンド・ファイブ・エルピー(以下「当社」という。)は、ここに港区赤坂一丁目 12 番 32 号アーク森ビル 29 階西村ときわ法律事務所に事務所を有する弁護士手塚裕之及び藤田美樹を茲に代理人として選任し、当社のために下記の行為を単独で行う完全な権限及び復代理人選任のための完全な権限を付与する。

記

- (1) 証券取引法(以下「証取法」という)第 27 条の 23 第 1 項及び 27 条の 25 第 1 項の各条項に基づき、鳥越製粉株式会社(以下「発行会社」という)の発行に係る株式の当社による保有に関する大量保有報告書及び変更報告書(以下「各報告書」という)を作成しこれを関東財務局長に提出する件
- (2) 証取法第 27 条の 25 第 4 項に基づき、上記の各報告書に係る訂正報告書(以下「訂正報告書」という)を作成しこれを関東財務局長に提出する件
- (3) 証取法の規定に基づき各報告書又は訂正報告書の写しをその他関連機関及び発行会社に提出する件
- (4) 上記事項の一切に関して、必要又は望ましい一切の行為及び事項を行いかつ必要又は望ましいその他一切の書類を作成しこれを交付する件

上記を証するため、当社は、2005 年 6 月 8 日、当社の適法に授権された代表者をして本委任状に署名又は記名・押印せしめた。

オー・シー・エム・オポチュニティーズ・ファンド・ファイブ・エルピーのジェネラルパートナーであるオー・シー・エム・オポチュニティーズ・ファンド・ファイブ・ジーピー・エルエルシーのマネージングメンバーであるオークツリー・キャピタル・マネジメント・エルエルシー

(署名)

氏名： マシュー・バレット  
役職： マネジングディレクター

(署名)

氏名： リサ・アラカキ  
役職： リーガルヴァイスプレジデント

以上、翻訳致しました。  
弁 護 士 藤 田 美 樹



POWER OF ATTORNEY

KNOW ALL MEN BY THESE PRESENTS, OCM Japan Opportunities Fund, L.P. (the "Fund"), a limited partnership organized and existing under the Laws of Cayman Islands, having its registered office at Walkers SPV Limited, Walker House PO BOX 908 GT, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands, does hereby appoint Messrs. Hiroyuki Tezuka and Miki Fujita, attorney(s)-at-law with their office at Nishimura & Partners, Ark Mori Building 29F, 12-32, Akasaka 1-chome, Minato-ku, as attorneys-in-fact and agents, with full power to act without the others, and with full power of substitution, on behalf of the Fund:

- (1) To execute and file with the Director General of the Kanto Local Finance Bureau the Substantial Shareholding Report and the Amendment Report thereto ("the Reports") under Article 27-23 (1) and 27-25 (1), respectively, of the Securities and Exchange Law (the "SEL") in connection with the Fund's possession of stock issued by THE Torigoe Co., Ltd. (the "Issuing Company");
- (2) To execute and file with the Director General of the Kanto Local Finance Bureau Amended Reports pertaining to the Reports under Article 27-25 (4) of the SEL ("the Amended Reports");
- (3) To deliver the copies of the Reports or the Amended Reports to the other relevant authorities and the Issuing Company in accordance with the provisions of the SEL; and
- (4) To do any and all other acts and things, and execute and deliver such documents, as may be necessary or desirable in connection with any and all of the above matters.

IN WITNESS WHEREOF, the Fund has caused this Power of Attorney to be executed by its duly authorized representative on September 8, 2005.

**OCM Japan Opportunities Fund, L.P.**

By: OCM Japan GP, LLC, General Partner

By: Oaktree Capital Management, LLC,  
its Managing Member

By: 

Name:

John B. Frank

Title:

Principal  
General Counsel

By: 

Name:

Lisa Arakaki

Title:

Vice President, Legal

(訳 文)  
委 任 状

ケイマン諸島法に基づき設立され、存続しているリミテッドパートナーシップであつて、ケイマン諸島 グランド・ケイマン ジョージタウン ウォーカーハウス ピーオーボックス 908 ジーティー ウォーカーズ エスピーブイ リミテッドに本店を有するオー・シー・エム・ジャパン・オポチュニティーズ・ファンド・エルピー(以下「当社」という。)は、ここに港区赤坂一丁目 12 番 32 号アーク森ビル 29 階西村ときわ法律事務所  
所に事務所を有する弁護士手塚裕之及び藤田美樹を茲に代理人として選任し、当社のために下記の行為を単独で行う完全な権限及び復代理人選任のための完全な権限を付与する。

記

- (1) 証券取引法(以下「証取法」という)第 27 条の 23 第 1 項及び 27 条の 25 第 1 項の各条項に基づき、鳥越製粉株式会社(以下「発行会社」という)の発行に係る株式の当社による保有に関する大量保有報告書及び変更報告書(以下「各報告書」という)を作成しこれを関東財務局長に提出する件
- (2) 証取法第 27 条の 25 第 4 項に基づき、上記の各報告書に係る訂正報告書(以下「訂正報告書」という)を作成しこれを関東財務局長に提出する件
- (3) 証取法の規定に基づき各報告書又は訂正報告書の写しをその他関連機関及び発行会社に提出する件
- (4) 上記事項の一切に関して、必要又は望ましい一切の行為及び事項を行いかつ必要又は望ましいその他一切の書類を作成しこれを交付する件

上記を証するため、当社は、2005 年 9 月 8 日、当社の適法に授権された代表者をして本委任状に署名又は記名・押印せしめた。

ジェネラルパートナーであるオー・シー・エム・ジャパン・ジーピー・エルエルシーのマネージングメンバーであるオークツリー・キャピタル・マネジメント・エルエルシー

(署名)

氏名： ジョン・ビー・フランク  
役職： プリンシパル  
ジェネラルカウンセル

(署名)

氏名： リサ・アラカキ  
役職： リーガルヴァイスプレジデント

以上、翻訳致しました。  
弁 護 士 藤 田 美 樹

